

会 議 録

	令和2年度 第1回和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会
開催日時	令和2年8月7日（金）14時00分から15時30分まで
開催場所	北部リージョンセンター会議室
出席者	和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会委員11名（欠席者2名） 教育長、教育・こども部長、教育指導監、学校教育室長、 人権教育担当課長、その他事務局2名
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉市の子どもを取り巻く現状について ・条例案の全体構成の確認と各条文の骨子の整理について
会議の要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育長挨拶 2. 役員選出（委員長・副委員長の選任） 3. 和泉市子どもの育みに関する条例案の検討について（諮問） 4. 議事 5. その他
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の 確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他
その他の必要 事項（会議の 公開・非公開、 傍聴人数等）	会議公開、傍聴1名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

開会に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

資料1 名簿から資料6まで順番につけておりますのでご確認ください

ただいまより、令和2年度 第1回和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会の開催をお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を努めさせていただきます、学校教育室の二星でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本審議会は、和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則に基づき公開とし、傍聴を認めております。また、会議録についても公表させていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、会議録作成のためICレコーダにより会議内容を録音させていただきますが、会議録作成後は消去いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会開会にあたり教育長よりご挨拶を申し上げます。小川教育長、よろしくようお願いいたします。

【教育長】

教育長の小川でございます。第1回子どもの育みに関する条例案検討委員会開会にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

まず、この度委員就任をご快諾いただき、また本当にお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。皆様には日頃より本市の教育行政をはじめ、市政各般に渡りまして様々なご支援ご協力いただいておりますことをこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

さて、和泉市は子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができる町をめざして日々市政を展開しているところであります。しかしながら、一方で現代社会は多様化が進んでおりまして、人間関係が希薄になってきたり、経済格差がそのまま教育を受ける権利の格差につながるなど、非常に子どもたちをとりまく環境は厳しい状況にあります。

そういった中で和泉の子どもたちを社会総がかりで健やかに育んでいこう、そのためにはそれぞれ行政、保護者、地域の方々、また各団体、事業者、それぞれの責務、役割を改めて定めまして、それを条例として完成させていきたいと思っております。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞ活発に意見交換していただければと思います。

結びになりましたが、新型コロナウイルスが猛威を振るいまして、市内の小中学校に

おいても夏休みを短縮せざるを得ませんでした。本日が和泉市の小中学校、また幼稚園等の終業式となっております。2週間という短い夏休みとなっておりますが、子どもたちには安全で楽しい休みを過ごしてほしいと思っております。コロナの早期の収束を願ってやみませんが、委員の皆様におかれましてもくれぐれもご自愛いただきまして、一層のご活躍を祈念いたしまして、簡単ですが開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。誠に勝手ではございますが、名簿の順により、1号委員より順にご紹介申し上げます。

桃山学院教育大学副学長 中西 正人 様でございます。

和泉商工会議所 副会頭 高橋 澄代 様でございます。

和泉市町会連合会 会長 宮本 英昭 様でございます。

民生委員児童委員協議会 眞砂 裕充 様でございます。

和泉市障がい者団体連絡協議会 会長 長井 秀夫 様でございます。

小学校・中学校校長会 代表 島居 佳子 様でございます。

公立保育園・保育園園長会 代表 田中 充己 様でございます。

和泉市民間保育園連絡協議会 会長 合田 耕三 様でございます。

和泉市私立幼稚園連合会 会長 内藤 芳雄 様でございます。

和泉市在住の保護者の 平川 晴貴 様でございます。

同じく 木岡 敏治 様でございます。

同じく、野崎 めぐみ 様でございます。

市民公募により選出させていただきました、田坂 ひろ子 様でございます。

長井様と平川様でございますが、所用により欠席のご連絡をいただいております。

以上の方々でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

教育次長兼教育・こども部長 並木 でございます。

教育・こども部教育指導監 大槻 でございます。

教育・こども部学校教育室長 大野 でございます。

教育・こども部学校教育室 人権教育担当課長 永井 でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本日は委員委嘱後初めての委員会でありますことから、和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会の概要につきまして、ご説明させていただきます。本検

討委員会は、和泉市附属機関に関する条例第2条に基づき設置するもので、未来を担う子どもたちが健やかに育つ教育のまちづくりを推進するための基本理念を定める「和泉市子どもの育みに関する条例」を制定するにあたり、社会全体で子どもを育むための役割等に係る調査及び審議を行っていただくこととなります。お手元の資料2、和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会規則をご覧ください。

まず、第1条の「趣旨について」でございますが、この規則は和泉市附属機関に関する条例の規定に基づき和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会を設置するとともに同委員会の組織及び運営について、必要な事項を定めるとしております。

第2条は、本検討委員会の「担当事務」について規定しており、先ほどご説明させていただいたとおりです。

第3条は、「組織」について規定しており、この規定に基づき、皆様方13名を委員に委嘱させていただいております。

第4条は、「任期」について規定しており、皆様への委嘱期間は、委嘱の日である本日から条例が制定された日までとなっております。

続きまして、第5条は「委員長及び副委員長」の選出及び役割についての規定でございます。この規定により、委員長及び副委員長は委員の内から互選することとなっておりますので、のちほど、選出いただくこととなります。

第6条は、委員会の運営について定めているもので、第2項において、委員会の開催要件を規定しております。なお、本日は委員総数13名中11名の委員にご出席を賜っており、過半数となっておりますことから、会議は成立してございます。以上、誠に簡単ではございますが、和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会規則の概要説明を終わらせていただきます。

続きまして、会議次第2. 役員選出、委員長・副委員長の選任を議題といたします。委員長・副委員長の選任につきましては、和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会規則第5条の規定により、委員の互選となっておりますが、選任について、ご意見、ご提案はございませんでしょうか。

【委員】

本検討委員会には、教育に関して豊かな知識と経験をお持ちの桃山学院教育大学の中西副学長が就任されておりますので、中西委員に委員長をお願いし、副委員長には学校現場で長く子どもと接してきた、島居委員に副委員長をお願いしてはどうでしょうか。

<異議なし>

【事務局】

異議なしの声ありがとうございます。それでは、委員長を中西委員に、副委員長を島

居委員にお願い申し上げたいと存じますが、ご了解いただけますでしょうか。

<了承>

【事務局】

中西委員、島居委員、ご了承ありがとうございます。ご了承をいただきましたので、中西委員を委員長に、島居委員を副委員長に選任することで決定いたします。それでは、委員長が決まりましたので、これ以降、議事進行につきましては、中西委員長にお願いしたいと存じます。

中西委員長、島居副委員長、前の席へお願いいたします。

【委員長】

ただ今、委員の皆様から私、中西を委員長に、副委員長を島居委員に選任いただきまして、ありがとうございます。委員長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員会の運営につきましては、委員皆様方のお力をお借りいたしまして、円滑かつ厳正な審議会の運営に努めさせていただきたいと存じますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の次第に従い、進めて参りたいと思います。会議次第3「諮問」に移ります。教育長、お願いします。

【教育長】

社会全体で子どもを育むための条例案の検討にあたり、地域、保護者の役割を中心に委員会の意見を伺いたいのので、和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会規則第2条の規定に基づき諮問します。

【委員長】

ただ今、小川教育長から諮問書を受けました。では、諮問内容について議事を進めさせていただきますが、その前に、委員のみなさまの共通理解のため、現在の和泉市の状況について、事務局より説明願います。

【事務局】

教育指導監の概観でございます。

和泉市の概要について説明します。JR 阪和線の北信太、信太山、和泉府中駅、泉北高速鉄道の和泉中央駅の4つの駅がある南北に長い都市であり、大きく4つに市域を分けることができますが、市全体で大きく捉えて様々な行政の取組みをすすめております。

大阪市内から通勤圏内で、非常に住みよい町でありながら、緑も多くある「トカイナカ」というキャッチフレーズがあてはまる自慢の市であります。

歴史的には池上曾根遺跡という弥生時代の有名な遺跡があり、奈良時代には和泉の国の国府が置かれ、泉州地域の政治・経済・文化の中心として発展してきました。江戸時

代には綿花栽培が盛んになり、現在われわれが着ている制服も和泉木綿でできております。明治以降は紡績業、みかん栽培、ガラス細工、人造真珠製造等を中心に栄えてきました。

現在は人口約 185,000 人の都市として、日本全体が平成 20 年から人口減少に転じているなか、人口増加を続けておりましたが、平成 27 年から本市の人口もゆるやかに減少傾向になっております。このような状況の中、教育をどのように展開していくかを説明します。

和泉市には幼稚園 3 園（4 園と説明）、小学校 20 校、中学校 9 校、義務教育学校 1 校があり、10 の中学校区に分かれて子どもたちが学んでいます。

児童生徒数は先ほどの人口と同様に少しずつ減ってきており、今後も減少が見込まれています。その状況でどうやって子どもたちを支援していくかというところですが、平成 29 年から小中一貫して 9 年間を見通した教育をすべての中学校区で実施し、それをさらに保育園、幼稚園も含めて、長いスパンで子どもを見守っていく教育を進めています。

小中一貫教育を進めることで、中学校区で子どもを育てる意識が醸成され、9 年間を見通した教育の必要性が認識されております。この小中一貫教育の代表として平成 29 年に開校した義務教育学校、南松尾はつが野学園があります。この学校では同じ校舎で 1 年生から 9 年生が学んでいます。学年の離れた子どもどうしが一緒に給食を食べたり、5 年生から部活動に参加したりすることができ、施設一体型小中一貫校ならではの取り組みを進めています。

以上のように全市的に小中一貫教育の形を整えてきましたが、今後そこでどのような教育を進めていくのかという点では、学習指導要領が重要になってきます。

学習指導要領とは文部科学省が約 10 年おきに改訂し、国としてどのような教育を進めていくかを示したもので、今、大切にされていることは子どもたちが「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」ということです。知識をたくさん知っているということももちろん大切ですが、それよりも子どもたちが主体的に（S）、対話的に（T）、深く（F）学ぶという、「S T F 和泉の学び」ということをテーマとして、どのように授業を進めれば自ら主体的に学ぶようになるのか、友人と対話をしながら探求的に深く学ぶことができるのか研究を進めています。

それでは、和泉の子どもたちの現状ですが、学習面については、全国学力学習状況調査が今年度はなかったのですが、毎年実施されておりました、和泉市の状況としては、小学校では H29、30 と全国平均を下回っていましたが、H31 は算数で全国平均を上回りました。中学校のほうは、これからもう少しがんばらないといけないという状況です。

和泉市の教育における特色ある取り組みとしては、道徳の教科化に伴い、保護者や地域

の方に道徳の取組みを知っていただくため、H28 から「豊かな心を育む授業公開」として、前学校の全学級で、道徳の公開授業を実施しています。

続いて英語に関する取組みを紹介します。小学校における英語の教科化も始まっていますが、和泉市では13名のALTを配置し、全校に巡回し子どもたちが本物の英語に触れられるようにしています。また希望者対象にイングリッシュキャンプ、イングリッシュデイも行い、少しでも英語に親しんでもらえるよう取り組んでいます。さらに中学3年生を対象に英検受験料の無償化も行い、受験率も上昇しています。

特別支援教育については、近年在籍者数が急増しておりますが「ともに学び ともに育つ」をテーマとして、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や、一貫した支援を行うため、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用を進めています。

学力保障面では、小学校3年生における少人数指導加配「サンサンティーチャー」が大きな取組みです。小学校2年生までは35人学級ですが、3年生から40人学級になり、算数でつまづく子どもが多いことから市の独自施策として実施しています。

また、いずみ希望塾も独自施策として大きなものです。民間の塾に委託し塾に通っていない子どもを対象に、家庭学習習慣の定着や自学自習力の向上を目的に行っています。今年度から小学4年生も参加対象になり、中学3年生までを対象に、市内6会場で実施しており、アンケート結果からも、家庭学習時間の増加や、授業の理解度が高まったなどの好結果が見て取れます。

その他、学校給食も古くから全小中学校で自校調理で実施されており、保護者、児童生徒からの評判も良いです。スポーツ、文化的な取組みも「陸上記録会」、「連合音楽会」、「こども絵画展」などがあり、子どもたちが様々な面で活躍することができます。

子どもへの取組みだけでなく、教職員の働き方改革も様々取り組んでおり、学校閉庁日やメッセージ電話の導入により、子どもと向き合う時間を確保できるよう努めています。さらに働き方改革ともつながりますが、いよいよコミュニティスクールが始まります。既に府立学校ではH30年度からスタートしておりますが、本市でも南松尾はつが野学園で今年度から始まっており、コミュニティスクールにより「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へと変わります。学校・家庭・地域の3者が共通したビジョンをもった取組みを実施し、地域・保護者の理解・協力を得た風通しのよい学校運営が可能になります。

地域の協力という点では、安全で安心できる街のために、青色防犯パトロールや、登下校時の子どもの見守り隊などのボランティアの方々にも日々協力をいただいております。

最後にコロナウイルス対策についてですが、教育長の挨拶の中でもありましたが、様々

な方法で授業時間の確保に取り組んでおります。また、今年度中に一人一台の PC 端末配備を行い、ICT を活用して、再び休校になった時への備えや、普段の授業で効果的な学びを実践する準備を進めております。

○質疑

【委員長】

- ①小中一貫教育の今後の見通しを教えてください。義務教育学校は増えるのか。
- ②支援学級の在籍数が急増しているが、どのような理由で増えているのか。

【事務局】

- ①市としては適正配置の考えに基づき進めている。現時点では槇尾中学校区と富秋中学校区には義務教育学校を設置していく計画です。その他の校区は現時点で計画はないですが、義務教育学校にならなくても、小中一貫教育は確実に進めていきます。
- ②支援学級在籍数が増えているのは、全国的な傾向ですが、対象となる子どもが急に増えたということではなく、社会として発達障がいへの理解が深まり、今まで見過ごされてきた子どもも適切な支援を受けられるようになったと捉えています。市としては個別に適切に対応するため、必要に応じて介助員や特別支援教育支援員を配置しています。

【委員】

青葉はつが野校区の住宅がふえているが、今後も増えるとまたプレハブが建って、グラウンドが狭くなるということになるが、校区割りを柔軟に考えることはできないだろうか。

【事務局】

おっしゃることはよくわかります。子ども会や自治会等、地域のコミュニティも含めて検討していきたいと思います。

【委員】

保幼小中という連携が今後重要になると思いますがどうお考えですか。公立だけでなく民間も含めてお願いします。

【事務局】

一番大事なことは「知る」ことだと思っています。一昨年度から南松尾はつが野学園を中心に近隣の保育園、幼稚園と連携して取組みを進めていますが、お互いがそれぞれの教育内容や子どもの姿を実際にみたうえで、子どもの育ちについて協議をすることが大切だと考えています。

【委員】

校区の小中学校で連携し、中学校の先生が小学校で教えたりすることで、それぞれの学校に新たな視点が持ち込まれて、いい影響がうまれているようです。今後もぜひ進め

ていただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。続いて、事務局より今後の流れ及び条例の全体構成について説明願います。

【事務局】

学校教育室の永井です。条例制定を必要とする背景、今後の議事の進め方、及び条例の全体構成を説明させていただきます。

まず資料3「和泉市子どもの育みに関する条例とは」をご覧ください。

ご存知のように、変化の激しい現代社会において、子どもたちを取り巻く環境も大きく変わってきていることから、家庭のあり方も変化し、保護者の方々の抱える課題も多様化しております。ただ、こうした状況の中でも、和泉市の子どもたちには、心も体も健やかに成長してほしいというのは私たちの共通した願いです。そのためには、地域社会全体で保護者の方をサポートしながら、学校園をはじめとした行政機関との連携のもとに、子どもたちを支援することが求められています。

「和泉市子どもの育みに関する条例」は、和泉市の子どもたちに関わるすべての人たちの願いが形になるものだとご理解ください。資料下部の図は、地域・行政・保護者の連携をイメージとして表したものです。

それでは次に、今後の議事の進行についてご説明いたします。

資料4「和泉市子どもの育みに関する条例策定までのプロセス」をご覧ください。

第1回検討委員会の本日は、先ほど教育長からの諮問がありましたが、事務局より和泉市の現状等について説明させていただきました。現在作成中の条例案の概要についてはこの後、説明させていただきます。その説明後、本日出席のみなさまには、主に地域・保護者の方の役割に関する課題について、意見交換を行っていただきます。その議論を踏まえて、事務局の方で「キーワード」を抽出していきたいと思います。

10月に予定している第2回検討委員会では、本日出していただいたキーワードを元に事務局で条文案を作成いたしますので、内容の追加や変更について議論していただきたいと思います。

来年1月に予定している第3回検討委員会では、パブリックコメントなどを経て作成された条例案の最終確認を行っていただきます。

最後に、市議会の議決を経て、来年3月の策定をめざしているところです。

以上が条例制定に向けての今後の大きな流れとなります。

では次に資料5をご覧ください。これは先日各委員に配付させていただいた「条例案の全体構成及び各条文の骨子について」でございます。これをもとに、全くの素案ですが条例の文案としてまとめたものが資料6「和泉市子どもの育みに関する条例(案)」です。それでは資料6をご覧くださいながら、本条例の全体構成を説明させていただきます。

条例案の構成としては、「前文」「第1章 総則」「第2章 市・教育委員会・学校園の責務」「第3章 保護者・地域団体等の役割」の4つに分けることを考えております。

まず「前文」では、現在の子どもを取り巻く環境や課題などを整理し、和泉市が願う子どもの将来のビジョンを記載します。

次に「第1章 総則」では、この条例における用語の定義や基本理念を記載します。例えば、「子ども」というと何歳までなのか、人によって捉え方は様々ですが、ここでは18歳未満の人をいうと決めておきます。

「第2章 市・教育委員会・学校園の責務」のところでは、行政や学校園において子どもに対してどのようなアプローチを行うのか、またどのような責任を負うのかを明記します。

最後に「第3章 保護者・地域団体等の役割」では、子どもにとって身近な保護者や、学校園以外で接する機会が多い地域の方々が、家庭内又は校外活動において、どのような形で子どもの育成に繋がることのできるのかを記載します。家庭内でどのような環境が望ましいか、地域においてはどのように子どもを取り巻く環境を良くするのかをここで謳います。

この検討委員会では主にこの第3章の部分について、委員の皆様からのご意見をいただきたいと考えております。

それでは、ただいまから委員の皆様による意見交換をしていただき、出されたご意見をもとに、事務局として整理し、条例案作成の参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

地域、保護者の責務、役割について条例案文の参考にとはいえ、いきなり発言は難しい。ここでは、皆さんが日ごろ、和泉の子どもや大人にかかわることで、良いと思われ

ていることや、ここは直したい、学校や幼稚園、保育園でがんばってほしいなどお考えになっておられることなどを、まず、全員各自1分から2分程度で発言いただくことから進めていきたい。順番に発言いただきたいと考えます。2号委員の高橋さんから。

【委員】

商工会議所の大きな役割としては和泉市の商工業の発展に寄与するということがありますが、本質的には和泉市全体の成長をめざすということになります。そのためには、未来を担う子どもたちの成長も重要で、大切な役割を担わせていただいたと思っています。私自身、和泉市育ちで子どもころの思い出として給食がおいしかったということが印象に残っています。ずっと和泉市に住む中で大きく変わったなと思うこともあり、その変化に合わせた条例になるよう意見交換していきたいと思います。

【委員】

和泉市に住んで45年になる。子どもが4人いて、今年から孫が小学1年生になりました。子どもの見守り隊や青色パトロールが良い取組みで、力を入れてやってくれている人が多い。青色パトロールは昨年から市の補助金がでていますが、見守り隊はでていない。教育委員会等から支援をいただければと思います。

【委員】

私自身、中学校長、小学校長、幼稚園長を経験させてもらい、校種間のつながりが大切であると感じている。子どもの育ちは1本の連続性のあるものなのに、校種の制度の違いでそれが途切れるのは残念である。その点、1年生から9年生までを「ウチの子ども」として連続性を持って捉える小中一貫教育、義務教育学校というのは良い取組みだと思う。

就学前と就学後の段差についてはまだ、解消できていない部分が多いと思うので、この接続を連続性のあるものにしていく工夫が必要だと思う。

【委員】

就学前と小学校との接続の課題はずっと言われているところで、できているところとそうでないところの差は大きい。最近は発達障がい的小朋友さんが増えているが、保護者が障がいの受容ができていない場合、どうやって支援していくかを、保健センターと連携して検討することが多い。

【委員】

和泉市の古きよき時代のものはなくなってきた。懐かしんでも戻ってはこないのに、新しい時代にあった教育が必要。教育が駄目になったら社会が崩壊する。教育はよき市民、よき納税者を育てていかねばならない。それと同時に親も育たないといけない。就学前に親の意識を高めるための取組みができればよい。入り口から出口まで地域で子育て

てできる市にしていきたい。

【委員】

子育ての中心はもちろん保護者であるが、保・幼・こども園が保護者と協力していく必要性が高まっている。今回の条例制定は、和泉市では義務教育が終わるまでにどういう子どもに育ててほしいかを示すものだと思う。校区ごとに具体的な取り組みや環境など、いろいろな違いがあるのが現状ではあるが、子どもにとってどうかという視点で、和泉市として一貫した子育てが実現できればと思う。

【委員】

私自身、和泉市で生まれて、給食がおいしかったなということと、たくさんのやさしい大人が見守ってくれたなという思い出があります。今、子育ての真っ最中で、見守り隊の方に助けていただいています。街もきれいになって子どもも喜んでいきます。未就学児童の保護者代表として条例づくりのお役にたてればと思います。

【委員】

私は和泉市に住んで10年くらいですが、正直に言って和泉市は住みやすいです。地域の方々が暖かく、面倒見がよく、昔のいい雰囲気が残っている気がします。この委員会では、地域と保護者の役割の部分を検討するということですが、親は教育のプロではないので、足りない部分がいっぱいあります。それを地域の方や学校に補ってもらって、子どもを育てていくことが重要であると思います。

【委員】

就学前後の連携が大切で、今までは小学校に入学した子どものことを知る機会は少なかったが、最近は保幼小の連携の土台ができている校区も増えている。和泉市の子どもはどこ施設にいても、みんなで育てていくという意識を高めたい。

悩みを抱えている保護者が多く、どう支援していくかが重要。特に悩みを発信できない保護者へのアプローチや、虐待を未然に防ぐための方策を考えたい。

【委員】

和泉市はH29から小中一貫教育をすべての中学校区で実施し、9年間を見通した教育というのは浸透している。また、みなさんの話にでてきた見守り隊などのボランティアも盛んで、子どもたちも親しみを持ってボランティアに接していて、非常にありがたいなと感じています。

【委員長】

条例案の前文で、子どもの置かれている状況の現状認識について「多様化が進む社会」、「人間関係の希薄化」という文言は一般的過ぎるのではないかという印象を受ける。特にコロナ禍がひどくなる中、格差が非常に広がっているという現状認識はしておくべき

と思う。また、一人親家庭の増加等、家庭基盤が非常に弱体化しているという認識はいるのではないかと思う。そういう厳しい状況の中で、子どもを育むために、市として総力をあげて取り組んでいくという意気込みをどれだけ条例の中で打ち出していけるかが問われていると思う。

具体的に施策を述べる条例ではないので理想的になるとは思いますが、例えば、一人親世帯であるとか家庭の状況に応じて、財政支援の必要性を打ち出す必要もあるかと思う。

また今の子どもたちは、非常に厳しい時代を生き抜いていかななくてはならない。そのためには人の痛みのわかる、人を思いやれる、力をあわせて前に進める子どもに育てなくてはならないが、そこで家庭に求められるのは、保護者が前を向いて楽天的に元気であることが第一である。第二は、子どもに対して優しさと厳しさのバランスをもって接すること。

子どもたちは非常に多様化している中、私の好きな言葉に「伸びる芽」を育てるとか「伸びる芽」を引き出すというのがありますが、それぞれの子どものよさをみつけて、引き出していくことが重要である。

また地域団体に求められるのは、弱体化した家庭基盤を支えることであり、そういう意味で、私は今、子ども食堂に注目していますが、ここに行政もうまく支援ができてかみ合えばと思います。

再度のご意見はございませんか。

【委員】

みなさんのご意見を伺って、勉強になりました。命の大切さなどを考えられる子どもに育ててほしいと思います。そのために大人が一丸となっていければと思います。

【委員】

昨年の全国学力学習状況調査の結果で、良い結果がたくさん出ている。例えば、「先生はあなたの良いところを認めてくれている」、「自分の考えを発表する場面では、上手く伝えるよう工夫して発表している」、「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」などは非常に高い数値が出ています。

一方、「将来の夢や目標を持っている」、「課題解決にむけて自ら取り組んでいる」、「自分にはいいところがある」といった項目では落ち込みが見られます。

子どもたちが自信や夢や希望を持てる和泉市にしていかなばと思います。

【委員】

PTA が名前だけになっているところがある。任意団体ではあるけれど、教育委員会からも活性化するよう声かけをしていただければと思います。地域団体と PTA が協力していく必要があると思います。

【委員長】

他に質問等はないようですので、これにて本日の議事を終了いたします。それでは最後に事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局の永井でございます。今回審議・検討いただいた内容を元に事務局で条例の原案となる条文を作成し、次回、令和2年度第2回和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会でそれら条文についてご審議いただきたいと考えております。開催予定でございますが10月20日（火）午後2時からで調整中です。また、日程等決まりましたら委員の皆様へ通知させていただきますので、次回の出席についてもよろしくお願いたします。以上でございます。

【委員長】

それでは、これをもちまして、令和2年度第1回和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会を終了いたします。委員の皆様、どうもありがとうございました。

会議のてん末を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

和泉市子どもの育みに関する条例案検討委員会 会長

中西 正人